

介護付き有料老人ホーム
ケアメディカルはなまき

『 入居のしおり 』
(自立のご入居者様用)



公益財団法人 総合花巻病院

1 居室の設備について

- 電動ベット
- 洗面化粧台
- エアコン
- ロッカーチェスト
- 椅子（1脚）
- ウォシュレットトイレ
- テレビ端子
- ナースコール
- スプリンクラー

ご自宅の家具などを持ち込んで頂いても結構です。
テレビや冷蔵庫などを持ち込む際は、ご家族様にて
搬入頂きますようお願い致します。



2 入居の際に準備して頂くもの

【 保険証等 】

- 印鑑
- 家賃等の支払いに利用される金融機関の預金通帳とお届け印
- 健康保険被保険者証（または後期高齢者医療被保険者証）
- 特別医療費受給資格者証 身体障害者手帳 公費医療手帳
※ 保険証等に関しましては、医療機関などにかかった場合に必要になります
- 保険証や通帳・印鑑など施設として貴重品と認めるものにおきましては、原則入居者ご自身が保管するようお願いいたします。
自己管理が難しい場合は、ご相談頂きますようお願いいたします。



【 衣類等 】

- 普段着（各季節5枚程度）
- 外出着（各季節1枚程度）
- 肌着類（各季節5枚程度）
- 靴下（各季節5枚程度）
- パジャマ（各季節3枚程度）

【 小物類等 】

- ハンカチ
- 老眼鏡
- 補聴器
- 財布（必要に応じて）
- バッグ（必要に応じて）

【 洗面関係 】

- ヘアブラシまたはクシ
- 歯ブラシ、歯磨き粉
- コップ
- 入れ歯
- 入れ歯洗浄剤
- 入れ歯洗浄用ケース
- 化粧品
- 髭剃り、電気カミソリ、つめきり

【 入浴関係 】

- バスタオル（3枚程度）
- フェイスタオル（5枚程度）
- ボディタオル
- シャンプー、石鹸
↑ **ご自身で入浴される方のみ**

【 排泄関係 】（必要な方のみ）

- ポータブルトイレ
- おむつ

【 履物関係 】

- 室内履き（スリッパ、シューズ等）
- 外履き

【 介護用品関係 】（必要な方のみ）

- 体圧分散用のクッション
- 車いす及び車いす付属備品
- 歩行器、歩行補助車、補助杖

【 その他 】

- 愛用・思い出の品物等（必要に応じて）
（タンス、コップ、お皿、スプーン等）
- ゴミ箱、ゴミ袋
- トイレットペーパー、ティッシュペーパー
- 居室内やトイレ掃除用道具
（ほうき、ちりとり、バケツ、雑巾等）

【 お薬関係 】（必要な方のみ）

- 医師からの処方薬
- お薬手帳

上記、持参して頂くものは目安となります。

3 居室への私物持ち込み時の注意点について

有料老人ホームは入居者にとって自分の家となります。従いまして、今まで使用していた家具などを持ち込んで頂くことによって、慣れ親しんだ自分の家と同じような環境となり落ち着いた日常生活を送ることにつながります。またいつも着ている服や下着、カーペットなど肌に触れていた物も馴染みの環境をつくる上で大切となります。

ただ1点だけ持ち込みの注意点があります。ケアメディカルはなまきの建物用途及び構造上、消防法施行令第4条の3第1項で指定された防火対象物に該当します。

これは施設内へ持ち込む物品については「防災規制の対象となる」ことを指します。

具体的な防火対象物品は下記の通りとなります。

また1品あたり1㎡以上（1m×1m以上）の大きさのものが対象となります。

- ① カーテン・・・幕の一種で、窓、出入口等の開口部等の目かくし、室の仕切り又はベッドの囲い等に用いられるもの。
- ② 布製ブラインド・・・窓、出入口等の開口部などに日よけ、目かくし等を行うために用いるもの。
- ③ 暗幕・・・映写室において使用されるもののみならず、キャバレー等において遮光のために用いるものも含む。
- ④ じゅうたん等・・・じゅうたん（織りカーペット「だん通を除く」をいう）、毛せん（フェルトカーペットをいう）、タフテッドカーペット、ニッテッドカーペット、フックドラッグ、接着カーペット及びニードルパンチカーペット、ござ、人工芝、合成樹脂製床シート及び床敷物（毛布製床敷物、毛製だん通及びこれらに類するものを除く）をいう。
- ⑤ 展示用の合板・・・展示用パネル、掲示板、バックボード、仕切り用パネル等に使用される合板をいうが、壁の一部となっているもの及び黒板に使用される合板は該当しない。
- ⑥ どん帳その他舞台において使用する幕・水引、袖幕、暗転幕、定式幕、映写スクリーン等を含む。
- ⑦ 舞台において使用する大道具用の合板・・・舞台部において使用される舞台装置のうち建物、書割、樹木、岩石等出場人物が手にとることのない飾付に使用されるものをいう。
- ⑧ 工事用シート・・・立ち上がっている状態で使用されるもののみで、コンクリートの養生、工事用機械等の覆いなどとして使用されるものは含まない。

これらのものを居室内に持ち込む際は、そのものに防火性能を有しているか、有していなければ防火処理をほどこす必要があります。

繊維製品を防火処理する方法として、製品を防火薬剤で処理する方法と素材そのものに防火性能を持たせる方法があります。

はじめから防火性能を有する製品（防火ラベル付き）を持ち込んで頂くことが望ましいですが、防火性能を有していない場合、持ち込みをお断りさせて頂く場合がありますので、ご理解・ご協力の程宜しくお願いいたします。



4 入居時の送迎について

入居時の送迎については、施設ではできませんのでご了承ください。ご家族等対応になりますので、自家用車での送迎ができない場合、福祉タクシー等をご利用ください。またどうしても送迎が困難な場合は、ご相談ください。

5 入居時の生活について

【金品所持について】

- 必要以上の現金・貴重品はお持ちにならないようお願いいたします。万一紛失等の事故がありましても責任を負いかねますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。
- 原則、施設での現金等管理は行いません。特別な事情がある場合はご相談ください。
- 日々の消耗品（ティッシュなど）や理美容など金銭の発生するものについては、施設で立替払いを行い、後日ご入居費用と一緒にご請求させていただきます。

【 面会について 】

- 面会時間は、9：00～16：30（面会受付）です。（特別な事情の場合は要相談）

<面会方法>

- 介護棟2階の事務室（通所リハビリがある場所）にて、面会受付を行って下さい。
- 食べ物等を持ち込みされる場合は、面会簿に記入してください。
- 入居者と面会者で外出される場合は、入居フロア職員へお声かけ下さい。

<面会制限>

- 現在、新型コロナウイルス感染対策による面会制限を実施しています。詳細な面会制限のないようにつきましては、別紙「施設での面会について」をご確認下さいませようお願い致します。

【 外出・外泊について 】

- 外出や外泊ご希望される場合は、入居フロア職員へお声かけ下さい。お願い致します。
- 外出及び帰宅は、6：30～21：00の時間内をお願い致します。
- 食事をキャンセルされる場合は、事前に所定の用紙に記入し、介護棟2階事務室へ届出をお願い致します。
- 新型コロナウイルスなど感染症が蔓延している場合は、外出・外泊制限を実施させていただきます。

【 お食事について 】

- 栄養士が考えた献立により、お食事を提供いたします。各種疾病に起因する厳密な塩分調整・カロリー制限等に対応致します。

- 朝食 7:30～9:00
567円（うち消費税42円）
- 昼食 11:30～13:00
594円（うち消費税44円）
- 夕食 18:00～20:00
675円（うち消費税50円）

- 施設で用意する食事ではなく、配食サービスや近隣スーパーなどから購入したものを飲食することも可能ですので、事前に相談下さい。



【 居室内での調理について 】

- 居室内での調理については、火を伴う器具を使用した調理（ガスコンロなど）は禁止とさせていただきます。ただし、火を伴わない調理器具（IH調理器など）の調理については、事前に相談し施設の許可が得られた場合に使用することができます。
- 調理により煙を出す（魚を焼くなど）や熱を伴う（天ぷらを揚げるなど）をすることにより、煙及び熱を感知し自動火災報知が作動する場合がありますので、調理をする際は必ず介護スタッフに相談して下さい。
- 食材や調理方法によって煙及び熱を伴うことが想定される場合は、調理を中止して頂くことがあります。

【 入浴について 】

- 入浴は、浴室付き居室と各フロアに浴室を完備しております。
- 原則入居者ご自身での入浴となり、入浴後は浴室を清掃して頂きます。入浴の際に介助が必要な場合は、遠慮なくご相談ください。
- 入居者ご自身で入浴する場合
 - 入浴可能な時間は、10：00～22：00の時間帯に入浴を終えるようお願いします。
 - 入浴の際は、持参したシャンプーや石鹸を使用して下さい。
 - 入浴後は、浴室の清掃をお願いします。
- 入居者ご自身での入浴が身体機能上難しい場合
 - 介護スタッフが支援させていただきます。
 - 入浴の時間は、施設で決めた時間とさせていただきます。
 - 入浴の際に準備するものではありません。

【 排泄について 】

- 排泄の際に介助が必要な入居者に関しては、介護スタッフが支援します。
- おむつは、入居者ご自身でご用意くださいますようお願い致します。

【 整容・口腔ケアについて 】

- 毎食前には口腔（嚥下）体操、毎食後には口腔ケアのお声掛けをさせていただきます。
- 歯ブラシ等のご準備をお願いいたします。



【 理美容について 】

- 訪問理美容業者により理髪がご利用できます。ご予約される場合は、介護棟2階事務室までお問い合わせ下さい。
- 理美容代は実費となります。代金は施設で立替払いを行い後日ご入居費用と一緒にご請求させていただきます。
- 入居者ご自身のかかり付け美容室をご利用いただきかまいません。
ただし、外出・外泊でもご説明したとおり感染症が蔓延している場合は、ご利用を制限して頂く場合があります。

【 洗濯について 】

- 原則、入居者ご自身にて洗濯して頂きます。各フロアにあるコインランドリーをご利用ください。
- コインランドリーの料金は、「洗濯機：200円」「乾燥機：100円」となっております。
- 入居者ご自身での洗濯が難しい場合は、介護スタッフが支援します。



【 嗜好品類について 】

- 喫煙について
建物内及び敷地内は禁煙となっております。喫煙は、病院敷地外でお願いします。
- 飲酒について
特に制限はしませんが、体調確認させていただくことがございます。



【 配達物などについて 】

- 配食サービスや大きな配達物の場合は、入居者へその旨を連絡しますので、入居者ご自身での受け取りをお願いします。
受取先は、1階施設玄関となります。

【 健康管理について 】

- 定期訪問診療
必要に応じて、総合花巻病院の在宅診療医師が月1回以上の定期訪問診療を受けることができます。
- 24時間医療提供
急な体調変化等が発生した場合、総合花巻病院が24時間の医療提供を致します。
- 医療機関への受診
医療機関への受診は、入居者ご自身で受診するようお願いいたします。また入居者ご自身での受診が難しい場合は、看護スタッフが支援します。
- 入院対応
ご入居中、体調の悪化等により医療機関への入院となった場合は、入居者ご自身や家族などでの対応をお願いします。
ただし、入居者ご自身や家族が対応できない場合は、看護スタッフが支援します。
- 看取りケア
施設での終末を望まれる場合には、看取りケアを行います。その際は、看取りの同意書にサインを頂きます。
かかりつけ医は、総合花巻病院 在宅医療医師 となります。

【 その他遵守事項について 】

- 当施設は病院と併設された建物であるため、下記に示す場所以外への立ち入りを制限させていただきます。
 - 立ち入りができるフロア
「入居者ご住いの居室フロア」立入可能時間 終日
「当施設1階玄関」立入可能時間 6:30 ~ 21:00
「総合花巻病院1階フロア」立入可能時間 8:30 ~ 17:00
※ 土曜日・日曜日・祝日・12月30日~1月3日は休診日となります
※ 病院1階玄関付近の売店(HOW)営業日時
平日 8:00 ~ 18:00
土日祝 9:00 ~ 14:00
12月31日 9:00 ~ 13:00
1月1日~2日 休業
 - ただし、職員が同行している場合や立ち入る必要がある場合などは立ち入りを許可します。
 - 当施設の玄関出入りの可能時間は、6:30 ~ 21:00となります。それ以外の時間帯については玄関自動扉が閉まりますのでご注意ください。
 - 21:00以降に施設玄関から中へ入る場合は玄関扉が開きませんので、施設玄関扉付近に設置しておりますインターホンを押し「ケアメディカルの入居者」である旨の説明をして頂き施設へお入り下さい。

- 入居にあたり「1階玄関」の自動ドアを開けるカードキーをお渡ししますので、出入りの際にご利用下さい。
紛失した場合には、紛失損害金をお支払いいただきます。
- 「総合花巻病院」「総合花巻病院玄関付近売店（HOW）」へお出かけの際は、一度施設玄関を出て右方向へ施設周辺を歩いて頂きますと右手に総合花巻病院正面玄関が見えますので、そこから出入り下さいますようお願い致します。
- 入居された居室の鍵の保管管理については、入居者ご自身でお願いします。
入居者ご自身での居室鍵の保管管理が難しい場合は、施設にて管理致します。
また紛失した場合には、紛失損害金をお支払いいただきます。

入居生活において、本遵守事項に著しく違反した場合は、利用契約書第29条に則り、入居契約を解除させて頂く場合があります。

上記の内容の十分な説明を受け了解いたしました。

年 月 日

氏 名： _____ 印

【 自立の入居者様における施設での面会について 】

施行日： 令和6年6月1日 より

1. 面会方法

- 入居者ご本人の居室での面会となります。

2. 面会の予約について

「入居者ご自身で面会者の対応ができる場合」

- 職員の付き添い支援がなくとも、入居者ご自身で面会者の対応ができる場合は、事前の面会予約等の手続きは不要となります。
- なお、面会受付については施設管理上必要となるため、面会者本人、または入居者本人による代筆受付（事務室への連絡による事務員代筆可）の実施をお願いいたします。
- 面会代筆受付の面会時は、予め配布した「面会証（ネックストラップ）」を面会者に着用して頂くようお願いいたします。
面会終了後に面会者より回収し、入居者本人にて保管・管理下さいますようお願いいたします。

「入居者ご自身で面会者の対応ができない場合」

- 職員の付き添い支援がないと面会ができない場合は、面会する前日17時までに面会の事前予約が必要（面会予約制）となります。
- 入居者1名につき、週3回までの予約となります。
- 面会者は複数名でも可能ですが、1グループ4人までとなります。
- 面会予約をご希望される場合は、フロア内の職員へお声かけ下さい。

3. 面会の実施時間帯

- 午前 9：00 ～ 11：00 受付までのいずれかの時間。
午後 13：30 ～ 16：30 受付までのいずれかの時間。
- 原則、土・日・祝日にかかわらず1年を通して面会可能となります。
注）面会予約制の場合、面会者が面会予定時間に10分以上遅れた場合は面会できませんので、時間厳守での対応をお願いいたします。
また前もって面会予定時間に遅れる旨の連絡を頂いた場合は、別の時間帯での面会をお取りできることがありますので、その際にご案内させていただきます。

4. 面会時間

- 原則、面会1回当たり15分程度とします。
- 15分経過後に、お声かけさせていただきます。

5. 面会者（身元引受人等）へのカードキーの交付について

- ケアメディカル1階玄関の自動ドアを開けることが出来るカードキーを交付します。
居室での対面式面会に初めて来られた際に「身元引受人」様へ交付します。
また、交付の際は「カードキー交付申請書」にご署名をお願いいたします。
- カードキーで開けられる自動ドアは、ケアメディカル1階玄関のみとなります。
- カードキーの交付対象家族は「原則として身元引受人様のみ」となります。
ただし、下記のような特別な事情等がある場合は、身元引受人様のご承諾（面会に来られることを把握している程度で良いです）とケアメディカルの承認により、身元引受人様以外のご家族へ交付いたします。

- 身元引受人様が遠方にいるため、花巻市近郊に住んでいるご家族が面会に来る場合
- 身元引受人様以外に、頻繁に面会に来られるご家族である場合
- その他の事情によりカードキーの所有を希望し、身元引受人様及びケアメディカルが承諾した場合

なお、身元引受人様以外のご家族でカードキーの所有を希望される場合は、一度ケアメディカルへ「身元引受人以外のカードキー所有を希望する」旨のご連絡・ご相談をお願いいたします。

- カードキーでケアメディカル1階玄関を開けられる時間帯は、1年を通じて「午前9時～午後17時まで」となります。
この時間以外にカードキーを使用しても自動ドアを開くことが出来なくなりますので、ケアメディカルからご自宅へ帰る際は、午後17時の10分前にはケアメディカルより退出するなど時間に余

裕をもった対応をお願いいたします。

- カードキーを紛失した場合は、速やかに事業所へ連絡をお願いします。
連絡先：0198-23-7111
- カードキーは、入居契約が終了した際にご返却下さいますようお願いいたします。

6. 面会の流れ

- ① カードキーにより、ケアメディカルはなまき1階玄関より建物の中へお入り下さい。
※ 建物入室の際は、マスク着用をお願いします。
- ② 玄関先のエレベーターで2階へ上がり、右手の面会受付窓口までお越し下さい。
- ③ 問診票へ必要事項を記載して頂いた後、面会証（ネックストラップ）を交付します。
※ 施設内では、面会証（ネックストラップ）を常時着用して下さい。
- ④ エレベーターにより、入居者の居室フロアへ移動して下さい。
- ⑤ 入居者の居室フロア到着後、エレベーター前で施設用スリッパに履き替えて下さい。
履き替えの際に、職員よりご案内させていただきます。
- ⑥ フロアの職員へ面会に来た旨をお伝え下さい。ご案内させていただきます。
- ⑦ 面会時間15分経過後にフロア職員より面会終了のご案内をしますので、フロアエレベーターへお進み下さい。フロアエレベーターにて2階面会受付窓口へお進み頂き、面会証を返却して下さい。
- ⑧ エレベーターにより1階へ移動し、カードキーにて1階玄関より建物から外へお進み下さい。

7. 面会時の注意事項

- ① 面会時は常にマスクを着用して下さい。
- ② 面会時は、居室内の外窓を開けるなどして換気をさせていただきます。
冬期間や悪天候、入居者ご本人の健康状態に変化がある場合は、換気を中止させていただきます。
- ③ 面会時の飲食は一切できません。
- ④ 食べ物受け渡しの際は、内容の確認をさせていただきます。
- ⑤ 下記の区域以外の立ち入りは禁止とさせていただきます。
 - ケアメディカル1階玄関及び1階エレベーターホール
 - 2階面会受付ホール
 - 入居者の居室フロア
- ⑥ 事業所内で感染クラスター等が発生した際は、面会を中止する場合があります。
その際は、速やかにご連絡いたします。

8. その他

入居者への食べ物等の物品受け渡しのみをご希望される場合は、面会予約や面会可能時間に限らず、カードキー取扱規程第3条に準ずる範囲内（午前9時～午後17時）でケアメディカル2階面会受付窓口へお越し頂ければ、入居者様へお渡しさせていただきます。

また、今回ご案内させていただきました「カードキー使用による居室での対面式面会」につきまして、カードキーを所有しないその他のご家族様へのご周知をお願いいたします。

- 面会についてのお問い合わせ先 ケアメディカルはなまき 0198-23-7111